

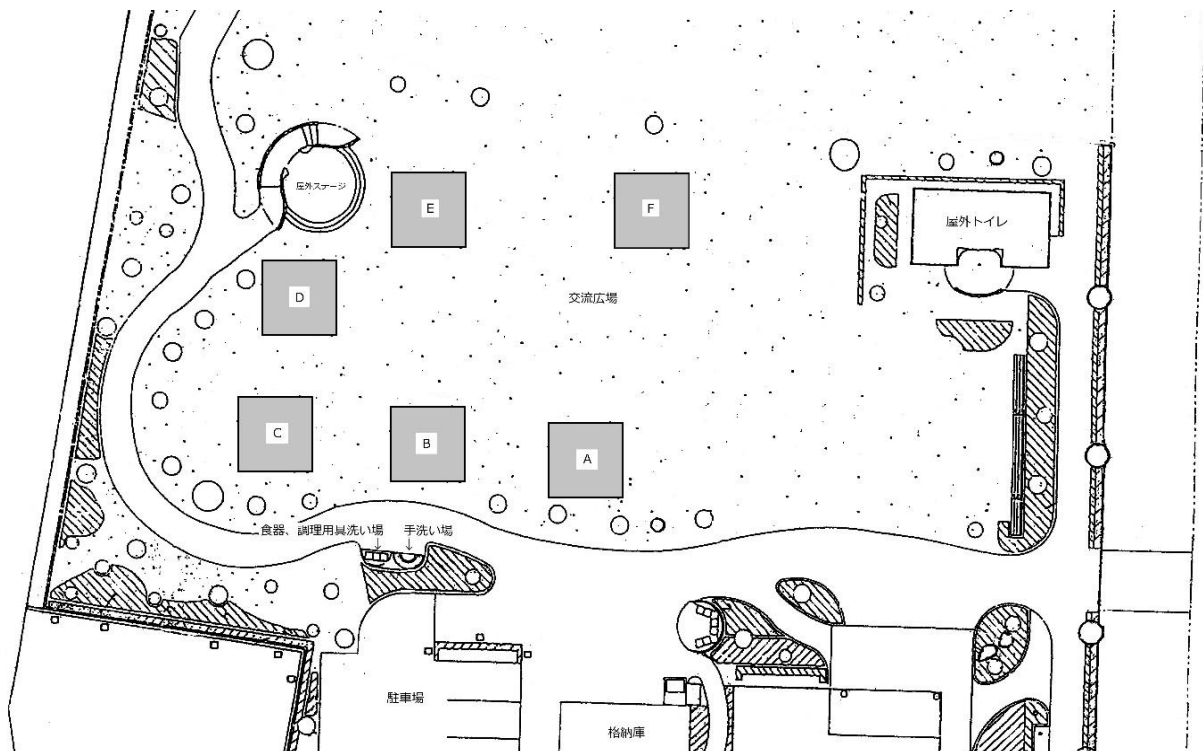
鶴ヶ島市農業交流センター交流広場 「バーベキュー」使用申込書

令和 年 月 日

鶴ヶ島市農業交流センターの交流広場「バーベキュー」の使用について
利用順守事項に同意の上、以下の通り申込みいたします。

代 表 者 ・ 申 込 者	氏名	
	住所	
	電話	
	eメール アドレス	(任意)
参加人数	人 (内訳：大人 人・子ども 人)	
使用日時	令和 年 月 日 () 時 ~ 時	
区画名	区画(5m×5m)	
使用料金	1区画(2,000円)× 区画 = 円	

【バーベキュー区画配置図】



鶴ヶ島市農業交流センター(バーベキュー)の利用順守事項

以下の注意事項に従って使用をお願いします。

【注意事項】

- ・1区画の利用人数は、8名までとします。
- ・利用時間は午前10時～午後4時までとし、午後4時には広場から退出してください。
- ・バーベキューセットやテント等は、各自で準備してください。
- ・バーベキュー用の調理場・調理台は無いため、あらかじめ準備をしておいてください。
- ・バーベキューコンロの下には、当農業交流センターでお貸しする「耐熱シート」を敷いて使用してください。
耐熱シートの上でのみコンロ(バーベキューコンロの使用に限定)を使用してください。
耐熱シートは使用后、事務所に戻してください。
- ・バーベキューで使用した紙製食器や燃やせるゴミ、残飯等は各自でお持ち帰りください。また、残り火、灰等は分別して指定の場所に捨ててください。
- ・食器や調理器具の洗浄は指定の洗い場を使用してください。

【禁止事項】

- ・未成年者のみでの利用は禁止。
- ・場内に花火等は持ち込みは禁止。
- ・施設の水を使った遊び(水風船、水鉄砲など)は禁止。
- ・場内でサッカーや野球等の球技は禁止。(保護者同伴の幼児は除く)
- ・敷地内は禁煙。

- ・ 未成年者及び車両運転手の飲酒行為は禁止。
- ・ カラオケは禁止。
- ・ 大声を出したり、暴れたりする行為は禁止。
- ・ 他の利用者が不快に思うような行為や危険な行為は禁止。
- ・ 公序良俗に反する行為は禁止。
- ・ ペットを連れて入ることは禁止。
- ・ 芝を焼いたり痛めたりする行為は禁止。
- ・ ステージは使用禁止。
- ・ 当鶴ヶ島市農業交流センターの社員が不相当と認めた行為は禁止。

【利用の取消もしくは利用の停止のお願いをする場合】

- ・ 利用に際して著しく注意、禁止事項に違反した場合。
- ・ 直火もしくは指定した場所以外で火気を使用した場合。
- ・ 他の利用者の迷惑行為や施設の損傷、汚損等の行為を行った場合。
(修理、修繕費用を負担してもらう場合もあります。)
- ・ 利用申込書に虚偽の記載があった場合。

上記により利用の取消や停止を受けた場合には、使用料の返還はいたしません。

【免責及び損害賠償責任】

- ・ 利用の中止を命ぜられた場合、利用者がこれによって損害を受けても、当鶴ヶ島市農業交流センターはその損害を賠償する責任は負いません。
- ・ 天災、火災、盗難その他の理由により利用者に事故が発生した場合、当鶴ヶ島市農業交流センターによる故意または重大な過失がない限りその損害を賠償する責任は負いません。

以上